

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛知県名古屋市中村区長篠町一丁目11番地

氏 名 株式会社東利
代表取締役 本多 行夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県東濃県事務所長 野田 泰弘



許可の年月日 平成29年 2月13日

許可の有効年月日 平成34年 2月 6日

- 事業の範囲
積替え、保管を除く。
引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害鉱さい（カドミウム、鉛、6価クロムを含むもの）、特定有害ばいじん（カドミウム、鉛、6価クロムを含むもの）
以上 5種類
- 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし
- 許可の条件
なし
- 許可の更新又は変更の状況
平成24年 2月 7日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（新規）
平成29年 2月13日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（更新）
- 積替え許可の有無 有 ・ 無
- 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無